

議案第 58 号

財産の取得（太宰府市緑地保護地区内）について

上記について、別紙のとおり提出する。

令和2年12月 2日 提出

太宰府市長 楠 田 大 蔵

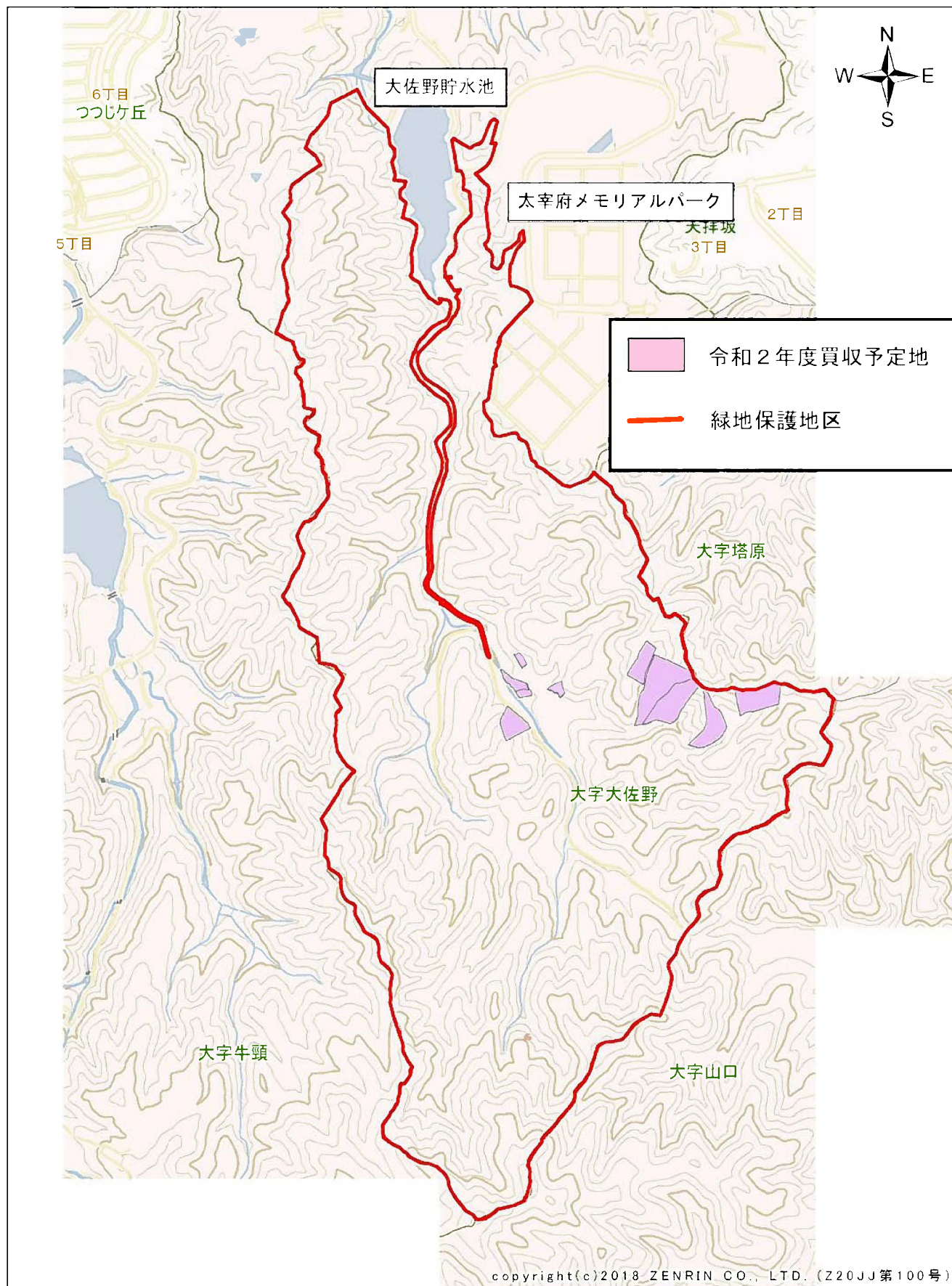
理 由

太宰府市緑地保護地区内大佐野緑地公有化事業として別紙の土地を取得するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第8号の規定に基づく、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年条例第152号）第3条の規定により、議会の議決を求める。

令和2年度財産の取得（太宰府市緑地保護地区内）予定地

番号	(所在地) 福岡県太宰府市			地目	地積 (㎡)	単価 (円/㎡)	土地買収金額 (円)
	大字（町名）	字（丁目）	地番				
1	大佐野	佐ノ浦	860-26	山林	2,293	1,960	4,494,280
2	大佐野	佐ノ浦	860-30	山林	6,585	1,960	12,906,600
3	大佐野	佐ノ浦	860-31	山林	4,588	1,960	8,992,480
4	大佐野	佐ノ浦	860-33	山林	3,600	1,960	7,056,000
5	大佐野	佐ノ浦	860-35	山林	3,880	1,960	7,604,800
6	大佐野	佐ノ浦	863	原野	550	1,960	1,078,000
7	大佐野	佐ノ浦	868	山林	434	1,960	850,640
8	大佐野	佐ノ浦	876	山林	880	1,960	1,724,800
9	大佐野	佐ノ浦	878	山林	360	1,960	705,600
10	大佐野	佐ノ浦	886-25	山林	2,275	1,960	4,459,000
合 計					25,445		49,872,200

令和2年度財産（太宰府市緑地保護地区内）取得図（位置図）



令和2年度財産（太宰府市緑地保護地区内）取得図（字図）

